

学校体育施設開放運営委員会
会長 各位

習志野市教育委員会生涯学習部
生涯スポーツ課

学校体育施設開放事業の再開について(通知)

日頃より習志野市政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
学校開放事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
2月29日(土)以降、5月31日(日)まで事業中止としたところですが、
そのような中、5月25日(月)、政府より緊急事態宣言が解除され、また、
習志野市では6月1日(月)より屋外のスポーツ施設を再開、市立小学校・中学
校も、分散登校から開始し6月15日(月)より平常授業と部活動を再開する
ことを決定したところです。

このような状況から、学校開放事業につきましても、学校運営が平常化する
6月15日(月)より再開することとします。しかしながら、いまだウイルスは
存在し、有効な薬やワクチンが存在しない状況です。今後も感染症拡大防止対
策の必要性は継続されますので、下記の事項を十分に御理解いただき、実践し
ていただいた上での再開となりますことを御承知おきください。

つきましては、各学校開放運営委員会におかれましても、その旨を御理解い
ただき、各利用団体へ事業再開の連絡と感染症拡大防止に向けた対応を御周知
くださいますようお願いいたします。

なお、今後の対応については、国や県、近隣市の感染症状況によっては変更
があることを御承知おきください。

御多用の中大変恐縮ですが、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 利用再開施設：各小学校体育館・校庭（グラウンド）両施設

2 利用再開日：令和2年6月15日（月）

3 感染拡大防止対策

<学校開放管理指導員の対応>

○マスクを着用する。

○使用前と後の2回、不特定多数の手が触れる箇所の消毒をする。

- ・トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる箇所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）はこまめに消毒する。
- ・空になった容器は再利用しますので、廃棄しない。

- ・消毒液及びフキンがなくなった場合は、生涯スポーツ課へ連絡する。
- 当日利用者情報（住所、氏名、年齢、連絡先等）の受け取りと保管をする。
 - ※後日、管理日誌とともに生涯スポーツ課へ提出
- 利用者・利用団体の対応確認と指導を行う。

<利用者・利用団体の対応>

- 利用者人数を制限する。
 - ・体育館については1回につき50名以内（コーチ・付き添いを含む）
- 利用者の体調を把握する。
 - ・当日の活動前までに検温や目視による健康観察を行う。
 - ・利用者の名簿を作成し、健康観察の記録をとるようにする。
 - ・利用者の体調には十分に配慮するとともに、参加については強制しない。
- 利用者情報（住所、氏名、年齢、連絡先等）を学校開放管理指導員へ提出する。
- マスクを着用（運動時以外）する。
 - ※マスク着用時には、気温や湿度など気候状況を注視し、こまめな水分補給・換気など熱中症対策を十分に行う必要があることに注意する。
- 活動をしていない間も含め、周囲の人と距離（2メートル以上）をとり、汗の処理や水筒の管理など責任をもって行わせる。
- 大声での会話、応援を行わない。
- 手洗い・咳エチケット等を励行する。（体育館の床は毎回消毒できません。利用後は必ず手洗いやうがいを行うよう指導をお願いします。）
- 体育館での活動中はこまめに床の清掃（モップによるからぶき）を行う。
- 活動終了後は速やかに帰宅させ、利用者が残って接触することのないよう指導する。
- 体育館はできるだけ窓やドアを開け、常に換気を行う。
 - ※バドミントンや卓球など風の影響を強く受ける競技など、常時窓・ドアの開放が難しい場合、30分に1回5～10分以上の換気時間を設けるなどの工夫を行う。
- その他、スポーツ庁発出の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や各スポーツの特性に応じたガイドラインを遵守する。

4 行政からの連絡事項

- ①夏季休業期間が短縮されます。8月1日（土）～8月16日（日）
- ②9月、10月、11月の隔週土曜日（6日間）の午前中は授業を行います。
- ③12月24日（木）は小6、中3のみ授業を行います。
- ④9月13日（日）に予定されていた総合防災訓練は中止となりました。